

J F E プラントエンジニア株式会社  
次世代育成支援対策推進法に基づく  
一般事業主行動計画（第六期）

当社では、社員が仕事と子育てとを両立させることができるようにするために必要な雇用環境や労働条件の整備について、次のように行動計画を策定しています。

記

1. 計画期間 2015年4月1日～2017年3月31日

2. 内 容

「妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用関係の整備」関連

＜目標1＞ 男性の育児休業取得を促進するための措置。

＜対策＞ 第五期行動計画に引き続き、配偶者の方が出産される場合でも育児休業は取得できるという制度内容について、男性社員に周知を図り計画期間中に一人以上の取得を目指す

＜目標2＞ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知。

＜対策＞ 産前産後休業および育児休業、育児休業給付、育児休業期間中の社会保険料免除等制度の周知や情報の提供を行う

＜目標3＞ その他、子育てと仕事の両立に資する制度の検討。

＜対策＞ 労使の話し合いの場を設け、具体的な制度について検討する

以 上